

IV 平成14年度農林水産予算要求の基本方針

1. 「食料自給率の向上」を基本とした食料の安定供給の確保を図るため、農林水産業の構造改革を推進

～経営政策の見直しをはじめとする構造改革推進のための施策の見直し・再編～

- 効率的で安定的な経営体が農業生産の大部分を担う農業構造の確立に向け、農地の利用集積、集団化、集落営農の新たな確立と効率化、加工・流通部門も含めた農業経営の法人化等を推進。

地域農業構造改革緊急対策

310億円

構造展望（平成22年）達成のため、平成14～16年度の3ヶ年間で育成すべき農業経営への農地利用集積、法人育成を加速的に推進

- 生産者と消費者の多様な結びつき等による食品流通の効率化・高度化、「食生活指針」の一層の普及・定着、国産食材の利用促進等により食料消費対策を推進。

食品流通の効率化・高度化の推進

94億円

野菜等の流通の高度化を図るため、ITの活用、モーダルシフト（鉄道等を活用した環境にやさしい流通）、卸売市場の機能の強化等を推進

食生活指針の普及・定着

6億円

マスメディア等を通じた全国一斉の普及啓発活動や民間ボランティアによる活動等を推進し、国民生活における食生活指針の一層の定着を図る。

- 経営所得安定対策の導入に向け具体的設計のための調査を実施。

経営所得安定対策の具体化検討調査

7千万円

「経営を単位とした経営所得安定対策」の具体的仕組み、諸要素の確定等の制度設計を行うため、必要なデータや情報を収集するための検討調査を実施

- 輸入急増によりセーフガード暫定措置発動に至った野菜等において、生産の高度化、流通システムの改革等により、構造改革を推進。

野菜の構造改革対策

299億円

産地が行う革新的生産技術の導入や効率的な流通システムの確立への支援、野菜価格安定対策の指定消費地域制度及び加入要件等の見直しを実施

野菜生産基盤整備特別対策（公共・非公共）

100億円

生産対策と連携しつつ、平成16年度までの期間に、産地強化を図る弾力的な基盤整備と高性能機械等の導入を一体的かつ緊急的に実施

- 水田の汎用化、畑地かんがい等の推進による食料自給率向上の基礎的条件である生産基盤の整備を経営・生産対策のソフト施策と一体的に実施。

〔 ほか整備事業（担い手育成型）（公共） 856億円
「担い手」として、新たに露地野菜生産の担い手や集落営農等を追加するとともに、施設園芸等の団地化に資するハウスの移転等のメニューを追加 〕

2. 都市と農山漁村の共生による地域の活性化

～都市との「人・もの・情報」の循環が可能となる新たなむらづくりの推進と自然と共生する環境の創造～

- 新たなむらづくり、グリーン・ツーリズム、農業体験学習、新たな森林利用の推進、海とのふれあいの場の創出等を通じて農山漁村を振興。

〔 むらづくり維新の推進（公共・非公共） 172億円
地域全体の振興計画に沿って、生活環境基盤、生産基盤、情報通信基盤等について、地域の選択に応じた総合的な整備を行う「むらづくり基盤整備事業」を核として、各種事業を計画的に推進 〕

- 農山漁村における社会資本整備を、都市のライフラインを支える緑の基盤として循環型社会の構築や自然との共生に寄与するものに改革。

〔 農林水産公共事業の「自然と共生する環境創造型事業」への転換（公共）
農林水産公共事業について、食料の安定供給等とあわせて、自然と共生する環境を創造する事業へ転換 〕

- 農業の自然循環機能を活用し、都市と農山漁村とにおける食品リサイクルを始めとする有機性資源の循環利用等を促進（食と農の環づくり）。

〔 耕畜連携・資源循環総合対策事業 99億円
家畜排せつ物、食品廃棄物等有機性資源のリサイクル等により循環型社会の構築を図るため、耕種・畜産・食品産業のリサイクル関連事業を統合 〕

3. 望ましい環境の創出を基本とする新たな森林・林業政策の展開

～新しい森林・林業基本法を踏まえた施策の展開～

- 森林の有する多面的機能の持続的発揮のため、森林の機能に応じた区分に対応した整備を進めるとともに、森林整備のための地域における取組に対する支援を導入。

重視すべき機能に応じた森林整備の推進（公共）	3, 7 6 1 億円
森林整備事業及び治山事業について、重視すべき機能（水土保持、森林と人との共生、資源の循環利用）に応じて事業体系を再編するとともに、自然林をはじめとする緑の再生を推進	
森林整備のための地域における取組に対する支援	1 2 0 億円
森林所有者等による森林施業に不可欠な現況調査等の地域活動を確保するため、保育等の森林施業が必要となる一定林齢以下の育成林の面積に応じて交付金を交付	

- 育成すべき担い手への施業や経営の集約化を図ることにより、森林資源の持続的な利用を担う林業を振興。需要構造の変化に対応した低コストでの木材の安定供給のため、木材産業の構造改革を図るとともに、木材利用を積極的に推進。

林業・木材産業構造改革事業	1 6 6 億円
林業経営や施業の効率化、木材産業の構造改革、しいたけの生産・流通体制の緊急整備等のための対策を大くくり化し、総合的な構造対策を実施	

- 山村地域の生活環境の整備、都市と山村の共生・対流の推進等により、活力ある山村づくりを展開。

フォレスト・コミュニティ総合整備事業（公共）	4 5 4 億円
森林に囲まれた美しい居住空間の創出、森林・山村・都市をつなぐ骨格的な林道の整備等により、都市との共生・対流を図りつつ、地域の定住条件を整備	

4. 資源管理を基本とした新たな水産政策の展開

～新しい水産基本法を踏まえた施策の展開～

- 資源回復計画の導入による水産資源の適正な管理と経営安定を推進。

資源回復計画の推進

133億円

水産資源の適正な管理と持続的利用の推進を図る観点から、資源回復計画の作成を支援するとともに、減船、休漁等に伴う経営支援策等を実施

- 責任ある栽培漁業の推進による水産資源の積極的な培養と養殖業の構造改革を推進。

水産資源の積極的な培養と養殖業の構造改革の推進

37億円

うなぎ・わかめについて、国際競争力のある持続的経営が可能となるよう、各養殖業の構造調整を実施し、水産資源の積極的培養と持続的養殖を推進
有明海再生対策の推進（公共・非公共）

23億円

有明海のノリ不作等を踏まえ、関係漁業者が将来に明るい展望を持てるよう、漁場改善対策等を推進

- 生産サイドと消費サイドの対流を踏まえ、水産物流通システムと水産加工業の改革を推進。

水産物サプライチェーン流通パイロット事業

2億円

生産者と消費者を結ぶ供給プロセス（サプライチェーン）を改革し、流通経路の簡素化や物流の合理化等を図るための機器・流通資材等を整備

- 一体的・効率的な水産基盤の整備による豊かな沿岸域環境の創造と漁村の総合的な振興を推進。水産業・漁村の有する多面的機能について、その適切な発揮に向けた施策を推進。

水産基盤整備事業（公共）

2,208億円

漁港と漁場の一体的・総合的な計画制度の下、水産物の安定供給に万全を期するとともに、「自然と共生する豊かな沿岸域環境の創造」を推進。

5. 環境問題への対応、少子・高齢化への対応等の21世紀の政策課題の重点的推進

～「骨太の方針（平成13年6月26日閣議決定）」に示された重点7分野への対応～

- 循環型経済社会の構築など環境問題への対応 158億円
〔地球温暖化防止のための森林整備、木材の循環利用の促進等
生ゴミなど有機性資源のリサイクル、農薬等の環境負荷低減のための技術開発等
海洋環境の回復、有明海再生対策の推進等〕
- 少子・高齢化への対応 3億円
〔農山漁村における高齢者の活動支援、男女共同参画の推進等〕
- 地方の個性ある活性化、まちづくり 627億円
〔米の構造改革の推進
むらづくり維新による地方の活性化
産地づくり支援、地域における特色ある食品産業の発展等〕
- 都市の再生－都市の魅力と国際競争力 6億円
〔食品リサイクルシステムのモデル的整備等〕
- 科学技術の振興（ライフサイエンス等） 143億円
〔イネゲノム研究の加速化
バイオリサイクルに関する技術開発
行政ニーズ対応等のための公募型研究開発の仕組みの創設〕
- 人材育成・教育 50億円
〔認定農業者等意欲と能力のある経営体の経営改善、子どもたちの体験学習の推進等〕
- 世界最先端のIT国家の実現 60億円
〔農林水産業・食品産業におけるIT推進、電子政府の実現〕
- ◎ ここに掲げた構造改革特別要求の他に、公共投資重点化措置による対応がある。